

1. 日時 平成22年3月26日（金）17時00分～18時30分

2. 場所 総務省第1特別会議室

3. 出席者

(1) 委員（専門委員を含む）

村井主査、竹中委員、浅野専門委員、有馬専門委員、石橋専門委員、稲葉専門委員、岩浪専門委員、大内専門委員、加藤専門委員、河村専門委員、熊野専門委員、近藤専門委員、坂本専門委員、関専門委員、田胡専門委員、土屋専門委員、中村専門委員、長田専門委員、西谷専門委員、福田専門委員、松岡専門委員、三浦専門委員、安田専門委員

(2) オブザーバー

社団法人電子情報技術産業協会デジタル放送特別委員会委員長 岡村憲優 様

4. 議事要旨

(1) 今川地上放送課企画官から資料1「共聴施設デジタル化加速プログラム」、玉田デジタル放送受信者支援室長から資料2「デジサポによる高齢者等対策について」について説明があった。やり取りは以下のとおり。

【加藤委員】

○ 今回、こういう形で残された障害の部分を重点的にやっている状況を見せていただき、大変ありがたく思っている。その点について感謝をしたいと思う。

○ 1つだけご質問したいのは、最後は、例えば共聴施設への対応、高齢者への対応などで、相談に来たら相談に乗るというのと、少なくとも、認知されているものについては全部当たる2つの記述がある。最終的にはどういう選択をするかは、複雑なプロセスがあると思うが、最後はシラミつぶしに全部やるのか、相談に来たところということで終わるのか、共聴施設の問題でも、高齢者の問題でも、最後はどちらの姿勢なのかをお聞かせ願いたい。

【今川地上放送課企画官】

○ まず、ビル陰の共聴施設については、私どものほうで管理簿という情報を持っているので、そのデータに基づいて管理者訪問をやっている。そういう意味では、ひとつひとつこちらから当たって、できるだけ早い対応を促すということである。ただ、施設によっては、なかなか管理者が判明しないケースもあり、必ずしも効率的にアプローチできないケースもあるが、基本的にはそのような形で、しらみつぶしにやっていくということである。

○ 集合住宅については、約200万棟ぐらいあり、全数当たるということは難しいところもある。もちろん集合住宅についても、管理会社など、いろいろなところを訪問して行っていくが、あわせて、例えばテレビスポットなど集合住宅の地デジ受信状況の確認キャンペーンのようなものを行い、いろいろな媒体を使ってお知らせもしながらやっていくという考えである。

【玉田デジタル放送受信者支援室長】

○ 高齢者等についてもどこにどういった方がどれだけいらっしゃるかがすべてわかれば全てやりたいという思いがあるのはそのとおりののだが、なかなかリスト等を入手するというのも難しい時代である。そういうこともあり、説明会と戸別訪問という形で、ひとまずアクションをしていただける方から対応を始めたわけであるが、もちろん戸別訪問のほうは特に、今年度でいうと電器店の方々のご協力をいただきながら接触をいただき、未対応ということであればアドバイスに行っていくというスタイル、言うなればプッシュ型の対応をしていただいております。

新年度については、さらにコールセンター等に電話で相談のあった方についてさらに現場対応にご案内するというか、最後までご対応に協力をさせていただくというスタイルで、さらにそのルートを広げていくという形をもって、少しでも対応を進めていきたいと思っているので、今年度以上に、最終的な解決ということにつながっていくように努力をしたいと思っている。

【近藤委員】

○ オンデマンドの説明会はとてもすばらしいと思うが、「オンデマンド」はあまり一般的な言葉ではないので、もう少し広報するときに工夫をしていただけるとありがたいと思う。ぜひまた別途ご相談・ご提案したいと思う。

【河村委員】

○ 前回と同じような質問になってしまうが、ずっと疑問に思っていることなのでもう一

度だけ明確な答えを聞きたい。参考資料3の一番最後のページの相談事例の中に、アナログ放送の共聴施設の加入者からデジタル波を見えるようにしてほしいと要望があったがその義務はあるのか、と管理者さんが相談しているが、このような場合における義務の有無を教えてください。それを前回質問したが、よくわからなかったので、そこをどのように考えたらいいのかを教えてください。

【今川地上放送課企画官】

○ また改めて一度整理した上で報告させていただきたいと思うが、いろいろ判例などを調べたところでは、アナログ波については、電波を受信する利益というのは法的保護の対象になるということであり、アナログからデジタルに変わっても、基本的にはテレビを受信する利益というのは法的保護の対象になるのではないかと考えている。その意味で、アナログからデジタルに変わっても、ビルといったような原因者については、一定の責任はあるのではないかと考えている。

ただ、これに伴う費用負担のあり方などについては、当事者間の協議で決めていただくということであるので、それぞれ応分に負担されるようなケースも、原因者の側が負担される場合もあり、いろいろなケースがあるのではないかと思う。

【河村委員】

○ 共聴施設の改修の助成については、難視が続く場合しか助成しないようであるが、これは集合住宅についても補助しているわけだから、今までそれを見ていたものをデジタルに改修するときに、受信障害が残らない場合でも共聴施設を使い続けるという選択肢があるとするなら、そこを何か助成するという考えはないのか。そのようにすると少し前に進めるところもあるのかもしれないと思う。

【今川地上放送課企画官】

○ 受信障害が解消する場合は、今の枠組みの中においては、資料1の10ページの中段の青い部分の右上半分にある支援メニューになってくるので、今行っているのは、原因者の側がテレビをご覧になっている世帯に対して周知活動をきちんとすることについての支援である。それから、簡易アンテナの貸し出しや、その他受信相談など、受信者向けの支援になっている。

受信障害が解消するケースについては、原因者、すなわち電波が見えなくなる原因自体がなくなるということで、原因者の側にすべてを求めるわけにはなかなかいかないと思うので、こういう支援メニューになっている。したがって、今ご指摘の障害がなくても共聴

施設を維持される場合については、現行のスキームでは助成の対象にはならないことになる。

【大内委員】

○ 資料2の2ページの22年度における相談会・戸別訪問等の中で、21年度は助言型、22年度は提案型ということであるが私どもは昨年、デジサポ地デジサポーターとしていろいろお客様のところに伺ったが、その中にはかなり難しい点もある。戸別訪問はお客様との面識も重要であるが、面識がない場合もある。社会不安が高まっている状況の下での活動であるだけに、何かもう少しバックアップ体制が欲しい。というのも、デジサポの黄色いジャンパーを着てお伺いするのだが、そのもの自身が認知されていないために、スムーズな対応が出来ないという意見がある。それをさらに助言型から提案型にすると、どこまでが提案型なのか非常にその辺の境目が実際に現場で活動する方々からすると苦労する難しい事であるので、新しい年度では具体的にお示し頂かないと目的達成は難しいと思われるので、ご指導をお願いしたいと思う。

【玉田デジタル放送受信者支援室長】

○ 現状、戸別訪問をやっていただくに当たって、ジャンパーとIDを着用いただいているが、認知度に問題があるということで、実際、放送事業者のご協力もいただきながら、各地でデジサポの活動を取り上げた番組も増えているところであり、こういった取り組みをさらに新年度は強化していただければと考えている。それにより認知度そのものがアップすることで、戸別訪問の活動が少しでもやりやすくなるということも期待される場所である。

それから、具体的に提案の中身をどのようにするかということについては、まさにこれから詳細を決めていっていただくということであるけれども、現時点で想定しているのは、訪問活動を国の補助事業としてやっていただく形になるので、具体的にどこまで提案できるのかは非常に慎重に考えざるを得ない部分もある。しかしながら、具体的に私のところはどうしたらよくて、その場合にいくら費用がかかるのかという点は、訪問された方々も最もご関心のあるところかと思う。それらをどこまで情報提供をできるのかをこの後、固めていっていただくことになると思う。

【三浦委員】

○ アンテナやチューナーの貸し出しをしてくださいというのを実行していただき、結構効果があったようなので大変よかったかなと思っている。消費者協会が入っているビルに

も共同アンテナが立って、デジタル放送が見られることになったのだが、テレビを買えないのでまだ古いブラウン管のテレビを見ている。そのような中で5,000円以下のチューナーが発売され、それを試すチャンスがあったのだが、ただ線を差すだけでとても簡単に、ものすごくきれいに映った。今あるテレビでもこんなにきれいに映るのかと見ていた職員がびっくりするくらいきれいなデジタルテレビ状態になった。

ご高齢の方のお住まいで2台も3台もテレビを持っている方にはまだ誤解があって、チューナーを1台買えば、おうちで3台のテレビが全部見られると思っている方も本当にいらっしゃる。だから、1台に1個必要で、このぐらいの値段で、線を差すだけで簡単に使うことができます。という説明をもっとした方がいいと思うし、販売している各店も、粗利が低いのであまり売っても・・・というのはお気持ちとしてはわかるが、できればチューナーだけでもこんなにきれいに見ることができるということを、もうちょっと勧めていただきたい。そうすると、経済的な負担が全然違うということもあるし、テレビが一斉に廃棄されたら大変なことになるので、今あるテレビを活かしながら、チューナーを付ければデジタルは見られるということを再度アピールしたほうがよいと思ったのが1点目。

○ もう1点、ステッカーについてだが、地デジが完了していますステッカー、うちのマンションは完了しているのに貼っていない。それは、オーナーさんとの問題等もあると思うが、せっかく作ってアピールしたいステッカーを、私は未だどこでも見かけたことがない。とても残念なので、もう少しアピール体制を強化して、ここは大丈夫とか、さきほど解説された、不動産屋さんとの連携もいいことだと思うので、せっかくやり始めたことをもうちょっと頑張ってPRしていったほうが良いと思う。

【長田委員】

○ 戸別訪問についてであるが、ユニホームを着ていきますということをどんどん周知をすればするほど、多分それを利用した悪質事業者というのが登場してくると思う。今までのお話からすると、戸別訪問をして提案をしたとしても、そこで直接注文はとらないということだと思うので、そういう戸別訪問なんだということも含めて周知をしておいて、同じようなユニホームを着て、同じような腕章をしてきたとしても、そこで注文をとれば、それは違うんだという判断ができるので、そこまで含めてきちんと周知をしておいたほうが良いのではないかなと思う。

(2) 稲葉専門委員より資料3「レターボックスの前倒し」について説明があった。や

り取りは以下のとおり。

【稲葉委員】

○ 昨年の第6次中間答申のときに、アナログ放送の終了計画案の改定をして、テレビが来年7月に向けて、画面上、どういう取り組みをしてお知らせやメッセージを流し、いろいろな取り組みをしていくかということはかなり具体的にお示しをしたところである。それを今回、改定する必要がある、その作業を続けているところであるが、今日のところ、そのうちの固まった、レターボックスの前倒しについてだけ説明させていただき、全体計画に関しては、4月のこの会議にご報告できるよう取り組んでいきたいと考えている。

○ 資料3であるが、デジタルハイビジョンが16対9、アナログが4対3の画面で、それを同じ番組を見るとどのように示すかということ、下の画面1にあるように、これはアナログで4対3で映すところになっているというものであるが、実際、これはわきが切れる形でデジタルハイビジョンと共用している場合は、映像がサイドカットになっている。画面2のほうは、それを上下に黒帯をつける形でデジタルハイビジョンと同じ画角、16対9で表示するとこのようになるということで、これをレターボックスと呼んでいる。

○ この効用は、最初のページの一番上に3つに大きく分けて整理しているが、このような表示方法で下にいろいろなメッセージ等を流すことにより、一層明確にアナログ視聴だということを感じて、認識していただくことがこれによってできるようにしやすくなるということである。

具体的には映像に重ねることなく、上下にそういったメッセージを出すことができる。また、先ほど申し上げたように16対9の映像素材が増えているので、そういったものをサイドカットすることなく、すべて表示するという映像情報上のメリットもあるということで、レターボックスを少し拡充していきたいと考えている。

○ これに関して民放はこの4月から、NHKさんにおいては3月29日から新年度の番組編成になるので、NHKも民放もその時点からレターボックスをかなり増やすようにしていきたいと考えている。そして、次の四半期の切れ目である今年の7月5日からは、アナログ放送を原則として常時、レターボックスで表示していく。上下の黒い部分にはデジタル移行に関する告知スーパーを随時表示するというので、これは常に出ているということではなく、必要な程度出すということであり、地域でこれまではごらんのアナログ放送は2011年7月に終了するといった基本的なメッセージが中心であったが、各地域の地域課題はそれぞれ異なるということもあるので、各地の放送局において地域に必要な情報

を出していくことも可能になると考えている。

○ そして、来年1月からは上下の黒帯におけるスーパーをほぼ常に出ている形にしていきたいと考えている。第6次中間答申における終了計画案においては、レターボックスに関しては来年、2011年1月から、常にレターボックスに告知スーパーを実施することにしてはいたが、常時レターボックスに関してだけ半年間、前倒しをするとさせていただこうと考えている。この画面のイメージ例は先ほど申し上げたようなことであり、画面3には下のところにメッセージを流しているときのイメージを出しており、参考画面はこれをデジタルテレビで見た場合はこういったものが排除された画面だけが見られるというものである。

○ ということで昨年、第6次中間答申で取りまとめた資料計画案は4段階にできており、現在は第2段階にあるが、今年の7月からそういったことで少し取り組みを強めていくようほぼ固まっているので、今回ご報告を申し上げた。

【村井主査】

○ 告知画面において本来見えている画面が隠れているのではないかと、という誤解を解くために、参考画面の「ハイビジョン制作の番組をデジタルテレビで見たときの画面」、つまり本来デジタル放送で「送信」されている画面を最初にもってきて、次にアナログ画面を参考画面として提示し、説明は「同じ放送をアナログテレビで見るとこのように両端が切れるため、両端もきちんと見えるように調整したら、上と下にすき間ができたので、そこにメッセージを表示することになった」というストーリーにするのはどうか。

○ この「レターボックス」のニュースが報じられた際に、『アナログテレビの画面の上下を黒くマスクして、早くデジタルテレビを買わせようとしているのではないか』という記事をネットで読んだ。本当はこの参考画面を放送すると、アナログテレビでは切れてしまうのである、ということを先にきちんと周知した方が良いのではないかと。

【稲葉委員】

○ 放送事業者としては電波障害対策共聴のデジタル化やアンテナ問題などをお示ししてメッセージを流していくということが、ただ単にテレビを買うだけではだめな地域において、必要な取り組みを視聴者に促していくという意味は大きい。メッセージの重要性を胸を張って言いたいと思う。映像情動的には、力点の置き方を工夫して、現在、左右が切れているところがすべて見えるという効果を先に書くということも可能ではある。

【村井主査】

○ 私が見た記事は、「マスクをして画面の一部を隠し、地デジ対応テレビを早く買わせようとしているのではないか」という内容だったが、「そうではないだろう」と思い、意図していることを、どうにか上手く表現できないかと思った。今のハイビジョン制作番組はアナログテレビの画面だと両端が切れてしまうということを、殊さら言うのも確かに変ではある。しかし、言い方、表現の仕方、伝え方をもう少し考えた方が良いのではないか。

【河村委員】

○ ちょっと揚げ足をとるようなことかもしれないものを1つ指摘させていただくが、一番最初の資料3の図のところに「従来のデジタル放送をアナログテレビで見たときの画面」と書いてあるが、デジタル放送はアナログテレビでは見られないし、チューナーを使って見ていたとしたら「アナログ」の表示は出ないので、ここはちょっとおかしいのではないかと思う。

(※事務局注：ホームページには、河村委員の御指摘を踏まえて表現を修正したものを掲載)

【河村委員】

○ テレビ放送は、全部が16対9で制作されているわけではないのではないか。4対3で制作した番組をレターボックスで放送するときに、上下左右に黒いところができるのであれば、「全部見えていいね」というようなことだけでは行かないかなと思う。

【村井主査】

○ それについても、放送した分は全部見えてはいる。

【河村委員】

○ しかし、もともと額縁がなければもう少し大きく映る。

【村井主査】

○ 確かに大きさは損をしてしまう。とにかく、単純に画面の順番を変えればうまく伝わるわけではないということがわかってきた。

【河村委員】

○ それから、「ご覧のチャンネルは7月で終了します」という言い方では全く伝わらないのではないか。「チャンネルは終了します」と言われても、それを見る、一番それを伝えたい方には伝わらないだろうと思う。

○ もう一つは、これも前に申し上げたが、調査によっても、デジタルテレビを持っていながらアナログ視聴をしている方が今、かなりの数にのぼっている。また、例えば地方な

どでは放送が始まっていないときに、ある程度裕福な方でそんなに技術に詳しくない方にご家族が買ってくれた例などがあると思う。だから、立派なデジタルテレビを持っているのにアナログを視聴されている方がかなり多くいらっしゃると思うので、その方たちが不利益を被らないように、いろいろなスーパーの中いきなりこのテレビでは見られないというような言い方ではなく、デジタルチューナーが入っているのにアナログ視聴している場合があるということがわかるような書き方をしないと、もう1回、デジタル対応のテレビを買ってしまう技術弱者の方等がいらっしゃると思う。その点は十分気を付けていただきたい。

【稲葉委員】

○ このメッセージ上でそのことに注意を払った文言にすると、少しわかりづらくなる可能性もある。しかし、デジタルテレビでアンテナをちゃんとして受かるはずであるのに、お年寄りがいつもアナログで見ていて、そういう自覚もないとか、あるいはデジタルテレビの視聴者であるにもかかわらず、アナログを見ている、そしてアナログテレビしか持っていないという誤った意識をされてしまう、というような問題もある。このことに関しては、先ほどの高齢者に対する対策等で十分にお知らせをしていく。リハーサルでもそうであったが、せっかく持っているのに操作がわからず、アナログを見てしまっているというようなこともあるので、そういうようなことも含めて課題になってくると思う。しかし、軸足というか、こういった中でお知らせしていくことは、デジタル視聴に向けての課題をお示しして、それをご理解いただくということが比較的多くなると思う。

【河村委員】

○ すごく複雑になってしまうということはわかるが、以前から私が申し上げているのは、地デジに関しては物事が複雑であるということは動かしがたいことなので、複雑だということがわからないほうが私は危険だと思う。この場合、スイッチ1つでデジタルが見られるのに見ていない人もいるだろうし、あとは、テレビはデジタル化しているけれども、受信対応していない人もいるだろうし、もともと全くデジタルチューナーが入っていない場合など、いろいろなケースがあると思うが、物事は複雑なのに単純化して伝えるから混乱が起きるので、もう少しその辺は工夫していただけたらと思う。

(3) 岡村オブザーバから資料4「デジタルテレビにおける操作性の改善の取り組み事例」について説明があった。やり取りは以下のとおり。

【岡村オブザーバ】

○ 前回の委員会の中でリモコンの話題が出たということで、今、リモコンがどのようになっているかということについて、資料に基づいてご紹介をしたいと思います。

○ 資料を1枚めくっていただいたものはJEITAのホームページの中で紹介をさせていただいているものであるが、簡単なリモコンの例ということで、別売りのものと同梱のもの、それから、操作性改善のために工夫した例ということで、3つに分けてホームページの中で紹介をさせていただいている。

まず、その中で幾つか代表的なものを紹介させていただくが、一番上にあるソニーのリモコンは、簡単なリモコンということで出ている。見ていただけるように、ボタンが非常に大きく、それに加えかなりいろいろな機能を絞り込んだ形になっている。そして、特にこれについては、LEDが3つついており、リモコンの場合、指向性の問題が前回もあったということで、受光部とリモコンのほうのLEDとの関係で、結構向きによって受かったり、受からないところ、その辺についてはLEDの数を増やすことで改善をされているという例である。

それから、その下のリモコンについてはLEDが4つついており、多方向に配慮をしているという形になっている。

次の3ページであるが、パナソニックの真ん中のリモコンについてもボタンが非常に大きくなっており、これもLEDを2個、2方向搭載しているということで、置いたままでも使用できる形にされているということである。

○ それから、次4ページ目であるが、これは同梱されているリモコンとなっている。下の東芝のものだが、これも大体流れとしては同じもので、送信部を2つつけて、リモコンの操作の範囲を広げるような形のを同梱しているということである。

○ それから、次の5ページ目、これは三菱電機のリモコンで、多機能なリモコンと、それから簡単な簡易なリモコンをふたの位置を変えることによって、よく使うほうを常にあけておくというような形で、そのお客さんのニーズに合った形でリモコンの形状を変えることができるような工夫がされている。

その下にあるのが、シャープのリモコンであるが、これはLEDではなくて、ブルートゥース、無線を使っているということで、見通し約10メートルの間で遮へい物などを気にせずに利用できるリモコンであり、このようなものもある。

○ それから次のページ、これは操作性改善のために工夫したものであるということで、ソニー

の上のリモコンであるが、置いたまま使えるリモコンということで、これも先ほどのシャープのものと一緒に無線を使った無指向なものも商品化されている。なので、壁や家具など、そのようなものが妨げになることなく、離れた場所でもテレビに向けずに、置いたまままで操作ができる、こういうリモコンも用意されている。

その次のページはビクターのものであるが、これは音声によりリモコンの操作ボタンをガイドしてくれる機能がついている。

○ それから8ページ目は、三菱電機の「しゃべるテレビ」ということで、リモコンとはちょっと違うが、EPGの情報などを音声で知らせる機能が搭載されているものもあるということである。同様なものが資料の最終ページにあるパナソニックのもので、同様に音声で読み上げる形のものがある。JEITAのほうではこのような各社のリモコン、特に操作性の改善されているリモコンについて、ホームページで紹介をさせていただいているという状況である。

【近藤委員】

○ 私は前回、80歳以上の地デジの利用者の方の調査をしたのだが、リモコンの操作性については以前に比べればずっと改善されていると思うが、それでも難しいと言わざるを得ない状況であった。なので、もしJEITAの皆さんと一緒に、これから日本は高齢者、特に後期高齢者が増えるので、そういった方を意識したリモコンも何とか検討していただくような小さなグループなどをつくっていただくようなことをご検討いただけないか。

【岡村オブザーバ】

○ JEITAではデジタルテレビ用リモコンの使いやすさに関するガイドラインを4年前につくっている。そういうものを今のようなお話を聞きながら、今後見直していく必要があるかなと思っている。ただ、そのような意見をいただきながらというのは、またいろいろと検討をさせてもらう必要があるかなと思う。

(4) 熊野専門委員、竹中委員から資料5「各委員からの御意見」について説明があった。

【熊野委員】

○ 私からは、地方自治体の視点から意見を述べさせていただきたい。

事務局から、第7次中間答申の主要テーマということで、アナログ放送が終了する最終段階で必要な対応ということが取り上げられた。そこで、広島県では住民に密接な関わり

を持っている市町に対して意見照会を行い、その主なものを取りまとめたということである。

○ 少し迂遠ではあるが、資料の1番で広島県の地勢的な特徴を掲げている。北はなだらかな中国山地、南は瀬戸内海に面していて、いわゆる中山間地域に多くの集落が点在している。新たな難視地区数、それから、辺地共聴施設数ともに全国トップレベルで、地デジの移行は県にとっても大きな課題であると認識しているところである。

○ このため、2に掲げているように、4月以降、県では2つの独自支援策を講じることにした。1つ目は、住民負担の軽減である。図で示しているように、新たな難視地区における共聴施設の新設に当たっては、国から3分の2の補助が受けられる。また、1世帯当たり10万円、あるいは1施設100万円を上限とするNHKの支援もある。本来であれば、その残りが住民負担ということになるわけであるが、このたびの独自支援で1世帯当たり3万5,000円を超える部分については県と市町が折半して、これを負担しようとするものとなっている。

広島県では小規模集落が多いため、1世帯当たりの負担が10万円を超えるというケースが施設ベースで見ても52%ある。このことが地デジ移行の大きな障害になるのではないかと考えている。

それから、もう一つの対策として、緊急雇用対策基金を活用した事業がある。市町のマンパワー不足を解消しようというねらいである。総務省の総合通信局からは地元説明会などに市町の協力が欠かせないというような要請を受けており、市町の立場に立つと、なかなか本来の業務でないということもあり、人手が足りない、思うような対応ができないという実情がある。そうした実態を踏まえて、例えば役場で地デジの対策要員のようなものを雇用する。そういう際に活用していただければと考えている。

○ 3番目に本題に入るわけであるけれども、想定、あるいは危惧される問題点、課題を2ページ目にまとめている。冒頭申し上げたとおり、これは市町においてこんなことが起きるのではないかと心配している内容である。

1つ目は、土壇場になって新たな難視地区が判明し、その対策が間に合わないというケースである。その想定される原因としては、例えば中継局の整備がもともと遅かった、例えば年末ぎりぎりであったというようなこと。それから、電波の実測調査をなかなかやってもらえなかったり、調査をしたけれど、漏れがあったというようなケース。あるいは、新たな難視地区として特定が遅れた上に、国の補助金の交付決定を待っていて遅れてしま

った。そういったことを掲げている。

それから2つ目は、当初はスケジュールに沿ってやれば7月24日までに間に合うと踏んでいたところ、それが狂ってしまったというようなケースである。これについて想定される原因としては、共聴組合の設立に予想以上の時間を要した。詳しく言えば、例えば住民間の人間関係、あるいは利害関係など、そういった様々な要因で話がまとまらないということである。2つ目の原因としては、工事の集中、あるいは資材の不足、こういったことを掲げている。

○ こうしたことを踏まえて4番であるが、私からは次のような要望をさせていただきたい。まず、これは放送事業者の皆様に対してであるが、中継局の早期整備、前倒し整備ということである。前回、この場でも発言したように、送信側の環境整備というのがスタートになる。できるだけ早く建てていただき、新たな難視地区の特定なども機動的にお願いしたいと考えている。

それから2つ目は、デジサポに対してとなるかと思うが、電波の実測調査をできるだけ早くお願いしたいということである。

それから3つ目、これは国の補助金をできるだけ速やかに交付決定していただきたいということである。あるいは交付決定前の着工を認めるという、適化法の問題もあろうかと思うが、こういった柔軟な対応をお願いしたいということである。

私どものエリアを所管しているのは、総務省の中国総合通信局になるわけであるが、こちらからは共聴施設を新設する場合のフローチャート、標準的な期間が示された資料をいただいている。これによると、組合の設立から始まって、共聴施設の申請書を出し、交付決定を受ける。それから工事の着工、工事の完了、そして補助金の支払いという流れになるわけであるが、およそ14カ月かかるとなっている。こうしたことから考えると、駆け込みの時期に交付決定前の契約が補助対象外というような原則で縛ると、地元は結局、身動きがつかずに間に合わないという結果しか生じないのではないかと心配をしている。ここはぜひ国において再考をお願いできればということである。

それから4つ目だが、地元調整が難航する地区については、国あるいは放送事業者の皆さんにリーダーシップを発揮していただくとともに、積極的に関わっていただきたいというお願いである。これは裏返して言えば、地方自治体に丸投げするとか、任せきりにしないようにぜひお願いしたいと思っている。

それから、5つ目であるが、これは国に対してであるが、工事などに関する全体的な管

理であるとか、指導をしっかりとっていただき、資材の調達なども含めて支障を来さないようにお願いできればということである。

それから最後は、衛星セーフティネットの救済についてである。いろいろ努力はするが、最終的にはやむを得ず7月24日までに対策が間に合わないケースというのもあろうかと考えている。こうしたケースではホワイトリストがどうだとか、いろいろ面倒な手続はさておいて、とにかく緊急的に救うということに主眼を置いた機動的な対応をお願いしたいと考えている。

【竹中委員】

○ 前回の委員会でCM字幕について民放連の中でワーキンググループをおつくりいただき、いろいろ積極的にご検討、ご協議が始まったという大変うれしい話を聞いた。資料5-2にもあるように、パナソニックが3月22日に1社提供番組、TBSのパナソニックドラマシアター「ハンチョウ」の中でCMの中の1本の60秒素材に字幕をつけるという日本で初めての実験を行ってくださった。このことに関して、次のページで、私たちプロップ・ステーションと一緒にこのCM字幕等について推進活動をしている月刊ニューメディアからこのようなメッセージをいただき、あわせて字幕放送CMへのアンケートのお願いということをさせていただいた。

3ページと4ページがアンケートの中身であるが、放送の2日前にこのような告知をしたにもかかわらず、何と239通のメール、ファクスによるご意見やご感想をいただいた。非常にこの課題に対して関心が高いというのを改めて実感した。

アンケート結果のデータ集積は今やっているところであり、また次回の委員会できちんとご報告することになると思うが、とりあえず60代の男性、女性、50代の女性、それから、長年そういう要望をされていた聴覚障害の方々、それぞれのご意見を書かせていただいている。特に下からお二人目の、字幕要望をされてきた聴覚障害の方にとっては、「歴史の一日は秒殺！」と、とてもうれしくて、堪能したかったということを率直に、本当にたった1分のCMであったが、そのことの価値というか、大きな一歩を喜び、感謝をしてくださっている。そのご意見の一番下にあるように、経済不況と言われる時期にあえて実施に踏み切ったパナソニックとTBSの勇気と行動力に称賛の言葉が見つからないくらいですと書いてくださっている。

一番下の聴覚障害の方は、決して自分たち聴覚障害者だけではなく、日本語の勉強をしている海外の方や、電車の中でコマーシャル映像を見ている方々などを入れると、本当に

何千万の規模で需要があるのではないかと、クライアントの方々はそのような字幕の価値を認識してくださいといった貴重なご意見をいただいた。これを契機として、さまざまな企業、あるいは放送局にこのようなご努力が広がっていけばうれしいなと思っている。

○ 「ソフトバンクのCMで、ホワイト家のワンコが実はお父さんとしてしゃべっているというのが残念ながらわからない」というご意見をいただいた話を以前もさせていただいたが、聴覚障害の方は割と口話で読まれる方が多い。人間がしゃべっているのはテレビでも口を読めるけれど、ワンコはさすがに何を言っているかわからないということもあり、ソフトバンクのCMについては真ん中の50代の女性だけでなく、ものすごい人気が高いだけに、逆に関心が高くて、ワンコは何を言っているの、というようなご意見がとても多かった。そのような話をツイッターでやっている中で、ソフトバンクの孫さんとそのようなお話をじかにさせていただきそうな状況に今なっており、本当に1つ、CM字幕に取り組んでいただいたことでいろいろな方向に動き出したことを大変うれしく思っている。

○ もう1つこれに派生して、夏に参院選挙があるからなのかわからないが、政権放送の字幕についてのご意見もかなり寄せられている。政権放送というのは、あくまで候補者が規定にのっとってつくったものをNHKなどが流すということで、放送局には流す義務だけがあるわけであるが、このような流れの中で有権者は字幕や手話などがついていないか、ついていないかということに関心を持っていて、今、その話題がちょっと飛び交っている。今年はそういった選挙の年でもあり、しかも地デジの時代なので、候補者の方の政権放送番組をつくられるときに、少なくとも字幕はつけるというような方向性を出すことが総務省として可能なかどうかを教えていただきたいと思う。私たち民間としては、自分の支援する候補者にはそんなこと頼むよねということは今、言い合いっこをしているだけはあるが、そのようなことが可能なかどうか教えていただきたいと思う。

【三田地上放送課企画官】

○ 政権放送については、担当が選挙部になるので、確認の上、回答させていただきたいと思う。

(5) ここで、説明全体についての質疑が行われた。やり取りは以下のとおり。

【加藤委員】

○ 民間の調査機関が調べたもので詳細の数字はこの場でお示しできないが、3月15日から21日までの地デジ対応テレビの販売実績は対前年比約200%で、これは台数ペー

スで去年の12月よりも多い数字になっている。しかも地域的に言えば、比較的地デジ対応テレビの普及が遅れていた地域も含め、地方も非常に高い。中には240%ぐらいに達しているところもある。量販店では、別にテレビだけを売っているわけではなく、チューナーも売っているし、テレビを買った方にはちゃんと映るところまでサポートするという事もやっている。テレビはものすごく安くなっている。チューナーも安くなっている。政府のエコポイントの分を引くと32インチのテレビが4万円台というものもあり、そういう意味ではボーナスでなければ買えないというようなことではなくなっている。その意味では、先ほどのチューナーの例も含めて能動的に対応できる世帯では地デジ対応は広がっていると思う。

しかし、今日は共聴施設の問題や高齢者への問題に対する対策を丁寧に教えていただいたが、こういう難しい例があって、これはどうしようもないとか、こういうことはこのように解決できたとかの具体例を知りたい。テレビがたくさん売れたとか、普及台数が増えたとか、みんなが楽観的に思っていく中で、ハードコアの部分がそのまま残っていかないためには、難しい問題の具体的内容、固有名詞まで言う必要はないが、そういうものを示していただきたい。こういう問題もあったけれど、こういうふうに乗り越えたとか、アメリカでも2.5%は対応できないまま打ち切ったということであるので、こういう事例はそういう範疇に入るとかを、次回でなくてもかまわないので、そのイメージをいろいろ教えていただければと思う。

【三浦委員】

○ 新潟に行って農水省の戸別補償のお話をしていた時、たまたま地デジの話になったが、ある「村上地域」の方が今お住まいのところでは、要するに違う予算で光がここまで来ているけれども、うちは届いていないから、あとはあなたのところというような話が出て、結局、今までずっとタダで見ることができていたのがデジタル化されることによって見られなくなってしまう世帯が幾つも出てきてしまったということで、それこそ戸別補償ではないか、というような話が笑い話で出た。どうしてそのようなことが起こっているのかがまだ知られていなくて、ではどうしたら解消できるのかと、お金さえ払えばいいのかとか、うちのテレビはチューナーがあれば見られるのか、ということなど、伝わっていない方がまだまだ本当にいらっしゃるということが、その地域の方のお話を聞いてわかった。

こんなにアピールして、これだけのことをやっても、まだまだおわかりいただけない方たちが本当にたくさんいらして、どうして私たちは新たにお金を払ってまでテレ

ビを見なきゃいけないだろう、という農家の方たちのご意見がたくさんある。ということをお聞きしてきた。

いろいろな意味でおわかりいただけるようなアピールの仕方、いろいろな工夫、その手法というのは、せっかくこれだけのメンバーがいらっしゃるんだから、その都度考えた方がよい。電波はここまで通っています、大丈夫です、見られます、というだけではセーフティにならないというか、なかなか安心できない方たちが本当にいらっしゃるのだなというのを実感した。

【坂本デジタル放送受信推進室長】

○ 熊野委員からのご意見について、広島県においては、独自の支援を設けていただき、感謝を申し上げたい。

ご指摘の点は本当に自治体からの生の声だと思っている。中には対応困難なものもあるが、対応できるものについてはぜひ対応してまいりたいと思っている。自治体との協力関係というのは最後の1年において絶対に必要になってくるので、その関係を良好に築いていきたいと思っている。

【村井主査】

○ 次回の会合は第7次中間答申に向けて議論をする予定である。よろしくお願ひしたい。それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。